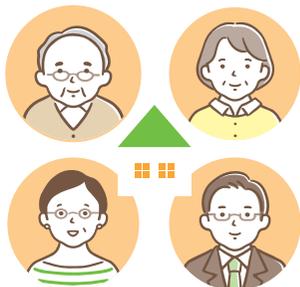


岐阜県家庭教育支援条例を 知っていますか？

平成26年12月、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる岐阜県の実現をめざして施行されました。

次のようなことが定められています。

- 行政、祖父母、地域住民、学校、事業者など、みんなで家庭教育を支えていきましょう。



- 家庭教育についての関心と理解を深め、実践に向けた意欲を高めるため、毎月第3日曜日と「8」のつく日を「家庭教育を実践する日」とします。



詳しくは岐阜県のホームページをご覧ください

岐阜県 家庭教育

検索



「話そう！語ろう！わが家の約束」実践カードや「家庭教育プログラム」などの関係資料を掲載しています。

問合せ先

岐阜県環境生活部環境生活政策課
〒500-8570 岐阜市葦田南2-1-1
TEL 058-272-8752

話そう！語ろう！わが家の約束 実践カード

このカードを使って
実践してみましょう！

年 組
名前



家庭教育を実践する日は、
毎月第3日曜日と「8」のつく日です。

わが家の約束宣言

月 日	/	/	/	/	/	/	/
曜 日							
約束を守りましたか？							

子どもから
家族へのメッセージ

取り組んだ感想や家族への
思いを書きましょう。

.....

.....

.....

家族から
子どもへのメッセージ

子どもへの励ましの言葉等を
お願いします。

.....

.....

.....

清流の国ぎふ

子どもたちの 健やかな成長のために



岐阜県は、
「話そう！語ろう！わが家の約束」
運動を推進しています。

岐阜県

学校で楽しかったことやがんばったことも家族に話しましょう。

「話そう！語ろう！わが家の約束」運動

家庭の豊かなコミュニケーションを生み出す運動です。

運動の取組方法

- 1 家族で話し合っ「わが家の約束」をつくりま。
- 2 取組を実践カードに記録します。
- 3 実践中や実践後に家族で互いの思いを伝え合います。
- 4 次の約束を話し合います。

家庭で教え、育みましょう！



岐阜県家庭教育支援条例より

どんな約束をつくればいいの？

例えば…

- 家族みんなで早寝早起き
- 家でも大きな声で挨拶
- 家族みんなでそろって食事
- 一日一回家族のよさを伝え合う
- 「ありがとう」の気持ちを伝え合う

子どもだけでなく、家族みんなの約束になるように工夫しましょう。

例：「(お父さん・お母さん・子ども)は ○○するよ。」
「家族みんなで○○しよう。」

どうやって思いを伝えるの？

- 子どもは、取り組んだ感想を家族に伝えます。
- 保護者は、子どもの取り組む姿を見守り、約束が守れた時には一緒に喜び、ほめましょう。
- 守れなかった時には、守れるように励ましたり、アドバイスをしたりして、子どもの成長を応援しましょう。

約束は、会話のきっかけです！
毎日の会話の積み重ねが、
子どもの笑顔を生み出し、
心を育てます。



実践事例を紹介します

飛騨市立古川小学校

夏休み お手伝い大作戦!!

★ テーマ ★
子どもたちの自己肯定感を
高めよう！

そうだ！
わが家の約束運動を
活用しよう!!

約束をつくろう！

- ・ 洗たく物干し
- ・ お風呂そうじ など

挑戦してみよう！

できない日があっても
大丈夫
7月21日～8月25日

ふり返えろう！

親子ともに感想を書き、
交流



《子どもから》

ぼくは、お手伝いをしながら
心の中で思いました。
お母さんたちが、こんなにいっ
ぱいの仕事をしているなんて
びっくりしました。ぼくはもっ
ともっと、お手伝いをがんば
りたいです。

《保護者から》

意識して手伝ってくれる姿が
見られ、家族で協力して行え
たので、とても嬉しく思いま
した。

《委員から》

すごい良いことに気付けたね。
これからもお母さんのことを
たくさん手伝ってあげてね。

委員で見届けよう！
一言、コメントを
書き添える

保護者が、わが子のよいと
ころを見つけ、親子でポジ
ティブになれる活動です。

お手伝いを習慣化させるための秘訣は？

- 1 簡単なことから始める
- 2 感謝の気持ちを伝える
- 3 失敗しても決して叱らない

在宅取組の3つのマナー

- 比べない
- 探らない
- 強制しない